

平成26年度第1回青森市指定管理者選定評価委員会（会議概要）

- 1 対象施設 青森市文化観光交流施設
- 2 開催日時 平成26年4月28日（月） 13:00～13:40
- 3 開催場所 青森市役所第2庁舎2階庁議室
- 4 出席者
  - (1) 選定評価委員 委員長 相馬 紳一郎（市民政策部次長）  
委員 舘田 一弥（財務部理事次長事務取扱）  
委員 能代谷 潤治（健康福祉部理事次長事務取扱）  
委員 成田 聖明（教育委員会事務局理事教育次長事務取扱）  
委員 岩船 彰（青森中央学院大学教授）  
委員 佐々木 信一（東北税理士会青森支部税理士）
  - (2) 施設所管課（事務局） 観光課 課長 渡邊 慶隆  
主幹 横山 明典  
主査 西岡 隆
  - (3) 制度所管課 政策推進課 課長 佐々木 淳  
主幹 福島 清裕  
主事 小野 寛史
- 5 欠席者 鈴木 裕司 副委員長（総務部理事次長事務取扱）
- 6 議題 指定管理者制度導入の適否に係る審査
- 7 会議概要

配付資料に基づき、事務局（観光課）から、施設概要や指定管理者制度導入の検証内容等を説明。募集については、指定期間は5年間、一部利用料金制を導入し、募集形態は非公募とすることを説明。

(1) 審議結果

指定期間及び利用料金制については、全委員異議なく全会一致で以下のとおり了承された。募集形態については、異議があり、全会一致で公募とすることとされた。

- ①指定期間：5年間
- ②利用料金制：一部利用料金制
- ③募集形態：公募

(2) 主な質疑内容

委員：募集形態を非公募にしたい理由は何か。

事務局：現指定管理者の公益社団法人青森観光コンベンション協会は、長年に渡り青森ねぶた祭実行委員会事務局を担い、蓄積してきたノウハウやねぶた関係団体との密接な連携により施設運営しており、施設の設置目的であるねぶたの保存伝承並びにねぶたを活用した文化、観光の振興を図つ

ている。事務局としては、同者以外にねぶたの拠点となる本施設の運営を安心、信頼して任せられる者はいないと考える。

委員：青森市指定管理者制度導入基本方針においては、市民センターのように地元団体が管理運営を行うことにより、地域のコミュニティ醸成や地域住民による主体的な活動促進の効果が期待できるといった場合を除き、原則、公募することとしている。

現指定管理者が、ねぶたに関するノウハウ、関係団体との連携体制を有していることは理解できるが、これを理由に非公募とするには至らないものであり、原則に基づき、公募による選定とすべきである。